

(仮称) 四街道市次期ごみ処理施設整備及び運営事業

落札者決定基準

平成30年1月

四街道市

目次

第1章 落札者決定基準の位置づけ.....	1
第2章 落札者決定基準の評価方法について.....	2
1. 落札者の決定手順.....	2
2. 非価格要素の審査項目と評価の基準.....	6
3. 非価格要素の得点化方法.....	10
4. 価格要素の得点化方法.....	10
5. 総合評価点の算定方法.....	10

第1章 落札者決定基準の位置づけ

四街道市次期ごみ処理施設整備及び運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者には、施設の設計・建設業務及び運営・維持管理業務に関して高度で専門的な知識やノウハウが求められる。このため四街道市（以下「本市」という。）では、四街道市次期ごみ処理施設整備事業審査委員会（以下「事業審査委員会」という。）において本事業に求められる性能、機能等の非価格要素及び価格要素によって、落札候補者の選定を受けて、本市が落札者を決定するため総合評価一般競争入札を採用する。

本落札者決定基準は、本市が提示した要求水準書等の内容について、入札参加者から提出された事業提案書等を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

第2章 落札者決定基準の評価方法について

1. 落札者の決定手順

落札者の決定手順は、図1に示すとおりである。

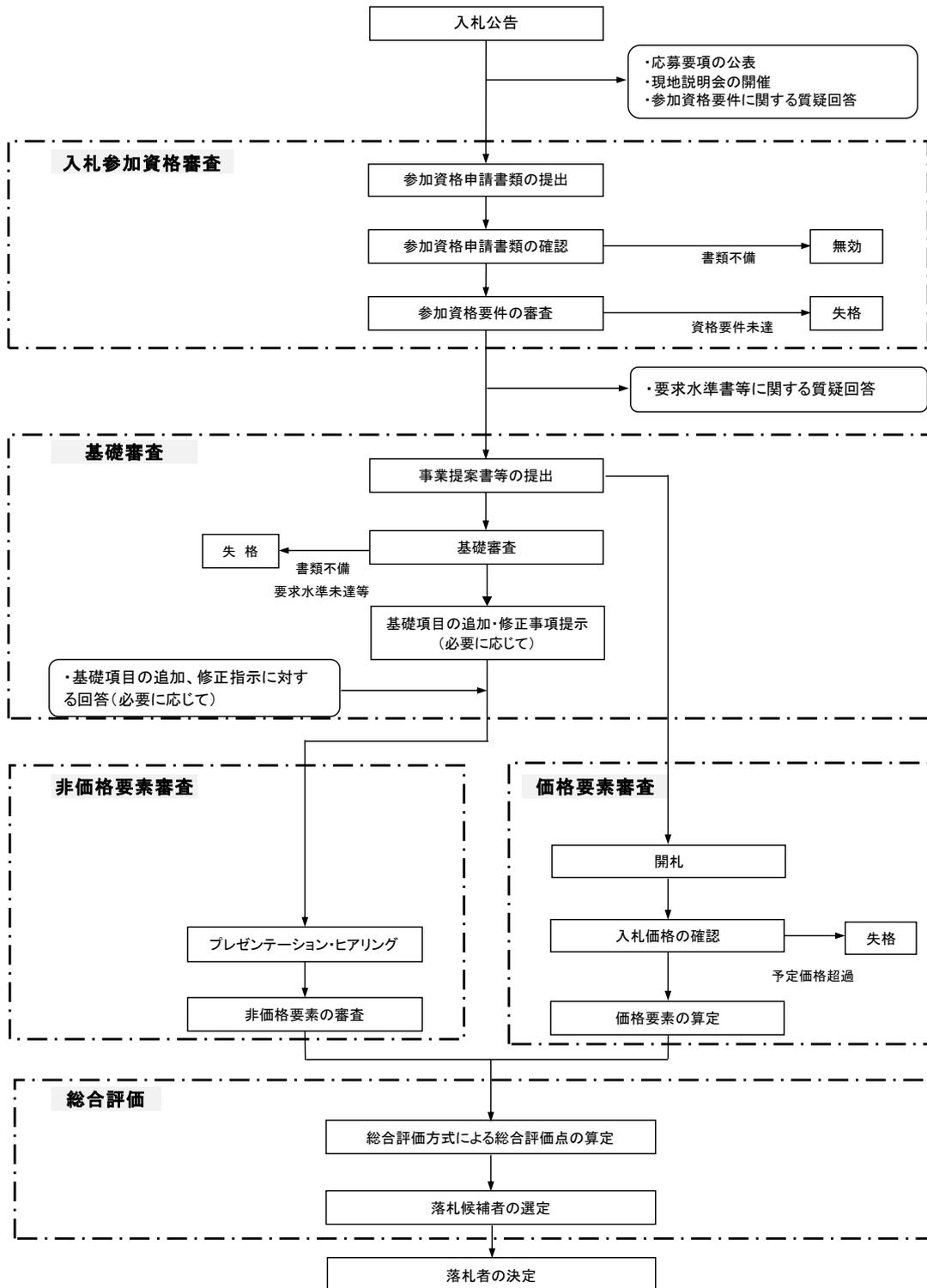


図1 落札者決定の手順

(1) 入札参加資格審査

四街道市環境経済部廃棄物対策課（以下「事務局」という。）では、入札参加者から提出される参加表明書及び入札参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。なお、入札参加資格審査結果については、入札参加者に対して通知する。

(2) 基礎審査

事務局では、提案書類に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

基礎審査項目は、表1に示すとおりである。

なお、基礎審査項目をすべて満足している入札参加者のみ、次の段階である非価格要素及び価格要素の審査に進むことができます。

表1 基礎審査項目

<p>①提出書類について</p> <ul style="list-style-type: none">・必要な書類が必要部数提出されているか。・提案全体について、様式にしたがった「項目の構成」、「枚数」等となっているか。 <p>②提案内容について</p> <ul style="list-style-type: none">・提案書全体について、記載漏れ、又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないか。・設計・建設業務に関し、要求水準書（設計・建設業務編）の内容を満足しているか。・運営・維持管理業務に関し、要求水準書（運営業務編）の内容を満足しているか。

(3) 総合評価の審査項目及び配点

総合評価にあたっては、「非価格要素審査」、「価格要素審査」の各審査項目について、入札参加者の提案内容を得点化し、得点の合計点を総合評価得点として算出する。

なお、審査における各審査項目、配点及び評価の視点については、施設整備基本計画の基本方針等をもとに本市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

審査項目及び配点と評価の視点と評価点は、表2に示すとおりである。

表2 審査項目及び配点

審査項目	配点
1. 事業全般	
1.1 本事業に対する実施体制	2点
1.2 本事業のリスク管理	3点
小計(a)	5点
2. ごみ処理の適正処理、安定処理が可能な施設	
2.1 安定的なごみ処理プロセス	11点
2.2 ごみの受入対応	2点
2.3 施工計画	2点
2.4 災害時における処理対応及び防災の拠点	5点
小計(b)	20点
3. 適切な生活環境保全対策を講じた施設	
3.1 生活環境の保全	8点
3.2 周辺環境との調和	8点
小計(c)	16点
4. 省エネルギーと循環型社会構築に貢献する施設	
4.1 熱回収及び有効利用システム	5点
4.2 温室効果ガス排出量削減	3点
4.3 地域の循環システム	2点
小計(d)	10点
5. 経済的かつ長期的な使用を念頭においた施設	
5.1 長寿命化計画	3点
5.2 運営委託期間終了時における対応	2点
小計(e)	5点
6. 地域社会への貢献	
6.1 地域社会への貢献	4点
小計(f)	4点
非価格要素合計	60点
7. 入札価格に関する項目	40点
価格要素合計	40点
総合評価得点	100点

(4) 非価格要素審査

事業審査委員会は、入札参加者から提出された事業提案書について、落札者決定基準に示す審査項目及び評価の視点から提案内容を定量的・定性的に評価し得点化する。

なお、非価格要素の審査にあたっては、入札参加者へのヒアリングを実施する。

(5) 価格要素審査

事務局は、事業提案書に記載された事業費が、予定価格の範囲内であることを確認するとともに、開札時に入札価格を確認し得点化する。

なお、開札の結果、入札価格が予定価格（入札書比較価格）を超えている入札参加者は失格とする。

(6) 総合評価

事業審査委員会は、非価格要素の得点と価格要素の得点を加えて総合評価得点を算出し、総合評価得点が最も高い入札参加者を落札候補者として選定する。

なお、総合評価の得点が最も高い提案が2以上ある場合は、価格点の最も高い提案を最優秀提案とし、価格点も同点である場合は、くじ引きにより落札候補者を選定する。

(7) 落札者の決定

事務局は、事業審査委員会における落札候補者の選定を受けて、市長へ報告し市長の決裁により落札者を決定する。

2. 非価格要素の審査項目と評価の基準

非価格要素の審査項目は、一般廃棄物処理施設整備基本計画で示した「施設整備の基本方針」に基づいた項目に事業全般及び地域社会への貢献に関する項目を設ける。

非価格要素の評価項目と配点及び評価の視点は、表 2.2①～⑥に示すとおりである。

表 2.2① 評価の視点と評価点

審査項目			No.	評価の視点	評価対象		評価方法	配点	様式
大項目	中項目	小項目			設計 建設	運営			
1. 事業全般								5	
	1.1	本事業に対する実施体制	1	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者の実施体制において、構成員、協力企業等の役割、バックアップ体制に優れた提案がなされているか。 ・また、提案された体制が実現性がありかつ効果的であるか。 	○	○	定性	2	様式 8-1
	1.2	本事業のリスク管理 (1) 本事業のリスク管理	2	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の設計・建設業務及び運営・維持管理業務におけるリスクを具体的かつ適切に認識し、その対応について設計・建設業務及び運営・維持管理業務において、各種保険の活用等の優れた提案がなされているか。 ・SPCの財務の健全性、安定化方策について、運営・維持管理業務で優れた提案がなされているか。 ・また、SPCの財務悪化に対する優れた提案がなされているか。 	○	○	定性	3	様式 8-2

表 2.2② 評価の視点と評価点

審査項目			No.	評価の視点	評価対象		評価方法	配点	様式
大項目	中項目	小項目			設計建設	運営			
2. ごみの適正処理、安定処理が可能な施設								20	
2.1 安定的なごみ処理プロセス		(1) 処理システムの安全性・安定性	3	・エネルギー回収型廃棄物処理施設において、ごみ質及びごみ処理量の変動に対して、性能曲線を示した上で、安定した処理が可能な優れた提案がなされているか。	○		定性	3	様式 8-3
			4	・トラブル発生時に迅速に復旧できるプラントシステムについて、優れた提案がなされているか。	○	○	定性	3	様式 8-4
		(2) 効率性、メンテナンス性	5	・狭い敷地において、安全かつ効率的な全体配置計画に関して優れた提案がなされているか。 ・プラント機器の更新を考慮した機器類の搬入、搬出が容易な配置に関して優れた提案がなされているか。	○		定性	3	様式 8-5
			6	・本施設からの焼却主灰、焼却飛灰及び不燃残さの排出量を少なくする処理システムに関して優れた提案がなされているか。 ・マテリアルリサイクル推進施設において、有価物の回収率の向上及び純度の向上に関して、優れた提案がなされているか。	○		定量	2	様式 8-6
2.2 ごみの受入対応	(1) 市民等による直接搬入車両や持込者対応	7	・市民等による持ち込み車両の計量業務、プラットホームでの持込対応の安全性や分かり易さに関して優れた提案がなされているか。	○	○	定性	2	様式 8-7	
2.3 施工計画	(1) 安全な施工計画と工期短縮の方策	8	・特別高圧線や狭い敷地等の制約がある中で施工手順や工事車両に関して安全で効率的な施工計画が具体的に提案がなされているか。 ・工期短縮を図った施工計画の提案がなされているか。	○		定性	2	様式 8-8	
2.4 災害時における処理対応及び防災の拠点		(1) 自然災害等に対する対応	9	・地震等の自然災害に対しての早期復旧に関して、優れた提案がなされているか。	○	○	定性	3	様式 8-9
		(2) 地域防災拠点の考え方	10	・災害廃棄物の受け入れ（処理）に関する考え方について、優れた提案がなされているか。	○	○	定性	2	様式 8-10

表 2.2③ 評価の視点と評価点

審査項目			No.	評価の視点	評価対象		評価方法	配点	様式
大項目	中項目	小項目			設計建設	運営			
3. 適切な生活環境保全対策を講じた施設								16	
	3.1生活環境の保全	(1)公害防止基準等の遵守	11	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス、騒音、振動、悪臭等の公害防止基準を確実に遵守するためのシステムについて、優れた提案がなされているか。 ・また、作業環境基準等を遵守するための優れた提案がなされているか。 ・本施設の運営維持管理業務において公害防止基準などの生活環境保全に必要なセルフモニタリングとその情報提供に関して優れた提案されているか。 	○	○	定性	8	様式 8-11
	3.2周辺環境との調和	(1)施設の外観、デザイン計画、緑化計画	12	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の外観、デザイン計画、緑化計画について、周辺環境と調和した優れた提案がなされているか。 	○	○	定性	8	様式 8-12

表 2.2④ 評価の視点と評価点

審査項目			No.	評価の視点	評価対象		評価方法	配点	様式
大項目	中項目	小項目			設計建設	運営			
4. 省エネルギーと循環型社会構築に貢献する施設								10	
	4.1熱回収及び有効利用システム	(1)熱回収及び有効利用システム	13	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー回収型廃棄物処理施設の熱回収率向上のための優れたシステムの提案がなされているか。 ・また、熱回収率が高く、発電電力量、売電電力量が多く提案されているか。 	○		定性 定量	5	様式 8-13
	4.2温室効果ガス排出量削減	(1)温室効果ガスの排出量	14	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量が少ないシステムとなっているか。 	○	○	定量	3	様式 8-14
	4.3地域の循環システム	(1)環境学習機能、啓発施設	15	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の環境啓発機能に関するメニュー、設備及び運用について、効果的な提案がなされているか。 	○	○	定性	2	様式 8-15

表 2.2⑤ 評価の視点と評価点

審査項目			No.	評価の視点	評価対象		評価方法	配点	様式
大項目	中項目	小項目			設計建設	運営			
5. 経済的かつ長期的な使用を念頭においた施設								5	
	5.1	長寿命化計画	16	・本事業期間及び本施設の耐用年数35年以上を見据えた施設保全計画及び延命化計画において優れた提案がなされているか。		○	定性	3	様式8-16
	5.2	運営委託期間終了時における対応	17	・運営期間終了時における事前引継において優れた提案がなされているか。		○	定性	2	様式8-17

表 2.2⑥ 評価の視点と評価点

審査項目			No.	評価の視点	評価対象		評価方法	配点	様式
大項目	中項目	小項目			設計建設	運営			
6. 地域社会への貢献								4	
	6.1	地域社会への貢献	18	・本市内に本店、支店、工場等を有する企業及び本市在住の人材活用に関して、設計・建設業務び運営維持管理業務において、具体的に優れた提案がなされているか。	○	○	定量定性	2	様式8-18

3. 非価格要素の得点化方法

事業審査委員会は提案書に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える部分について、その審査項目ごとに、表4に示す「非価格要素の得点化方法」の5段階評価により得点を付与する。

表4 非価格要素の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×100%
B	AとCの間	配点×75%
C	優れている	配点×50%
D	CとEの間	配点×25%
E	要求水準を満足している	配点×0%

4. 価格要素の得点化方法

価格要素の得点化は、入札価格を以下の算定式により得点を付与する。

また、ダンピングの防止、長期に亘る本施設の安定した運転を確保する観点から、定量化限度額を設けることとし、定量化限度額は、予定価格の一定割合に設定し、開札時に公表する。

なお、定量化限度額以下の入札価格には満点を付与する。

(算定式) 最低入札価格 > 定量化限度額の場合
入札価格の価格要素点 = 配点 × (最低入札金額 / 当該入札金額)

(算定式) 最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合
入札価格の価格要素点 = 配点 × (定量化限度額 / 当該入札金額※)

※ 最低入札金額 ≤ 定量化限度額の場合には、定量化限度額以下の入札金額については、定量化限度額とみなす。

5. 総合評価点の算定方法

総合評価点の算定は、非価格要素の得点化方法及び価格要素の得点化方法により算定した各入札参加者の審査点から、次に示す算定式により、各入札参加者の総合評価点を算定する。

(算定式)
当該入札参加者の総合評価点 = 非価格要素点 + 価格要素点